

けやきの村便り

発行●社会福祉法人けやきの村 〒960-0261 福島市飯坂町中野字高田前2-7 TEL024-542-3275 FAX024-542-6978
E-mail:keyakinomura@deluxe.ocn.ne.jp

社会福祉法人けやきの村経営理念「あなたとともに そして あなたのために」

静心園創作クラブ
「秋をつくろう」制作風景



法人創立50周年を
新たな出発点として



社会福祉法人けやきの村
理事長 舟山 信悟

法人の原点である
障害福祉分野での
事業展開

社会福祉法人けやきの村の原

点は、県北地区肢体不自由児親の会の夢であった「親亡き後の安全、安心な居場所づくり」に始まります。その夢は、昭和45

(1970)年8月15日の「福島地区身体障害者収容授産施設建設期成同盟会」の設立により

一気に加速し、施設建設に伴う土地や資金の課題を解決しながら、施設建設へと進んでいきました。

昭和46(1971)年9月10日

日の社会福祉法人設立認可、昭和47(1972)年3月8日の第二種社会福祉事業開始届の提出、3月31日の施設建物の引渡し、そして5月8日に最初の入



1970年代作業風景(はんだ付け)

所者6名を受入れ、県内初の「重度身体障害者授産施設けやきの村」として入所定員30名職員8名で事業を開始することになりました。以来、50年にわたって飯坂町中野の地で事業を展開しています。

本法人は現在、164名の職員が5つの拠点施設において障害福祉、高齢福祉の分野で17の事業と収益事業（障害者住宅8世帯の賃貸事業）を開拓し、700名を超える方々に利用していただくまでに発展してきております。

設立当初は、一法人一施設だったため入所できる日を待つてゐる方々のために、重度身体障害

者授産施設やきの村の定員を30名から50名、60名そして80名へと増員していきますが、「障害者が働くこと」を事業の中心とした授産施設に対するニーズは高く、定員50名の「重度身体障害者授産施設青松苑」を昭和55(1980)年4月に2番目の施設として開設します。更に、日常的に介護が必要な重度の身体障害者を対象とした施設「身体障害者療護施設」も当時は県内に1か所という状況だったため、昭和57(1982)年3月に法人で3番目、県内では2番目に定員50名の「身体障害者療護施設静心園」を開設、わずか10年の間に3つの入所施設を開設してきました。

法人を設立した昭和40年代

は、障害福祉に対する地域の理解が進んでおらず、施設建設は大変厳しいものがありました。どうしても辺鄙な場所でないと敷地が確保できない状況でした。けやきの村も同様で、果樹地帯に隣接する川沿いの場所にようやく敷地を確保できたといふ状況で、交通の便はよくありませんでした。通勤が難しい職員もあり、そのため昭和51(1976)年12月に職員住宅

を2棟建設します。また、けやきの村の入所利用者も、福島市内だけでなく県内一円そして県外からも入所されており、遠方から面会に来られる家族との交流の場の必要性を感じていたところでした。そこで昭和54年3月に、利用者と家族が一緒に宿泊できる場として「いこいの家」を建設します。



1970年代「花見会」

であります。

国連が昭和56(1981)年

を

「国際障害者年」と位置づけ、「完全参加と平等」をテーマとして国連の国際障害者行動計画がスタートします。日本でもこの年を境に「ノーマライゼーション」の理念が取り上げられるようになっていきます。ノーマライゼーションとは、「社会で日々を過ごす一人の人間として、障害者の生活状態が、障害のない人の生活状態と同じであることは、障害者の権利である。障害者は、可能な限り同じ条件のもとに置かれるべきであり、そのような状況を実現するための生活条件の改善が必要である」とする考え方です。



1970年代「松島旅行」

「国連障害者年と翌年からの展開は、「ノーマライゼーション」の理念を浸透させ、障害者の生活基盤を入所施設から地域生活に移行していくことをする流れを作つていくことになりました。害者のニーズに応え、短期入所(空床利用)を平成5(1993)年11月より開始しています。

平成18(2006)年4月に施行された障害者自立支援法により、三障害二元化や日中活動と入所機能を別の事業として分ける事業体系とし、多様なスリーブを利用を担保するための特定相談の実施等大変革が行われることになります。



1983年「福島県障害者体育大会」

障害福祉分野における本法人の事業展開は、国際障害者年の前からすでに地域の皆様のニーズに応えるべく動き出していました。「自宅から通つて仕事をしたい」というニーズに応えるために、青松苑は、この通所事業の開始と併せて、入所者の地域生活移行を進め、平成20(2008)年4月から入所定員を10名削減しています。3番目の施設である静心園も在宅障害者のニーズに応え、短期入所



2000年代作業風景(基板作業)

業の開始と併せて、入所者の地域生活移行を進め、平成20(2008)年4月から入所定員を10名削減しています。3番目の施設である静心園も在宅障害者のニーズに応え、短期入所(空床利用)を平成5(1993)年11月より開始しています。

平成18(2006)年4月に施行された障害者自立支援法により、三障害二元化や日中活動と入所機能を別の事業として分ける事業体系とし、多様なスリーブを利用を担保するための特定相談の実施等大変革が行われることになります。

障害福祉分野における本法人の事業展開は、国際障害者年の前からすでに地域の皆様のニーズに応えるべく動き出していました。「自宅から通つて仕事をしたい」というニーズに応えるために、青松苑は、この通所事業の開始と併せて、入所者の地域生活移行を進め、平成20(2008)年4月から入所定員を10名削減しています。3番目の施設である静心園も在宅障害者のニーズに応え、短期入所(空床利用)を平成5(1993)年11月より開始しています。

平成18(2006)年4月に施行された障害者自立支援法により、三障害二元化や日中活動と入所機能を別の事業として分ける事業体系とし、多様なスリーブを利用を担保するための特定相談の実施等大変革が行われることになります。

障害福祉の新たなステージへ



1980年代「芋煮会」

重度身体障害者授産施設けやきの村は、コンクリートブロック造りであつたことと、増築に増築を重ねてきたことともあつて経年劣化、老朽化が進んでいました。そこで30年という節目を迎えるにあたり改築計画が動き出します。

平成13(2001)年2月、平成14(2002)年2月、平成15(2003)年2月と3年続けて福島市に對して平成16年度社会福祉施設整備計画書を提出し、けやきの村改築をお願いしてきました。そして平成15

(2003)年7月に平成16年度社会福祉施設整備事業計画等に係る県とのヒアリングが実施されます。

地道な努力と関係者の皆様のご尽力により、平成16(2004)

年8月と9月にけやきの村施設整備計画に関する四者協議(県

障害者支援チーム、県北保健福祉事務所、福島市、けやきの村)

の開催、そして11月にはけやきの村施設整備に関する福島県

との打合せに至ります。その結果、施設整備が現実のものとなり、平成17(2005)年1月に

は、身体障害者療護施設と身体

障害者通所授産施設の合築と

いう形で地元住民への施設整備

に関する説明会を開催するに至りました。建設及び設備等の資金については、平成17年度分と18年度分の2か年の国・県・市の補助金総額が約5億円、福祉医療機構からの借り入れが2億1千万円、自己資金が3億円という「大事業になりました。

改築となつた平成18(2006)年は、障害者自立支援法が施行された年で、けやきの村は新体

系への移行をすることになりました。平成19(2007)年2月

に施設入所支援、短期入所、生

活介護、就労継続支援B型を行

う障害者支援施設けやきの村と度社会福祉施設整備事業計画

して再出発します。5月には

就労移行支援事業を開始するとともに、障害福祉サービスとし

ての居宅介護・重度訪問介護と

介護保険サービスとしての訪問

ヘルパーステーションけやきの村の事務所をけやきの村内に置

き、事業を開始しました。

新体系への移行後は、利用対象者を拡大し、身体障害だけでもなく知的障害、精神障害、難病

等の方も利用できるようになります。重度身体障害者授産施設

青松苑と、身体障害者療護施設

静心園についても、平成24

(2012)年3月にそれぞれ新

体系に移行します。青松苑は、

施設入所支援、生活介護、就労

継続支援B型を行う障害者支

援施設として、静心園は、施設

入所支援、短期入所、生活介護

を行う障害者支援施設として

再出発します。平成25(2013)

年3月には、障害福祉サービス

を利用する方を支援する特定相談を実施するけやきの村特定相談事業所をけやきの村内に立ち上げました。

高齢者のケアプラン作成等にありました。

平成19(2007)年4月には福島市からの委託を受け飯坂北地域包括支援センターを開設、総合相談、介護予防、虐待防止等の対応そして権利擁護と地域の相談窓口として事業を開設することになりました。この事業の受託により、中野地区だけでなく飯坂町内と茂庭地区も法人の事業展開の対象となりました。



1980年代「納涼祭」

高齢福祉分野への参入

本法人は、設立当初より地域とのかかわりを大切に事業展開をしてきました。

昭和49(1974)年には、法人・施設と地域との交流を図るため「第1回けやき祭」を開催しています。現在では、地域の中の重要なイベントとして定着しているだけではなく、多くのボランティアの皆さんにイベントそのものの

介護保険法が成立した平成9(1997)年、本法人は高齢福祉分野に進出をします。地域のニーズに応えることが一番の理由でしたが、介護保険が施行される平成12(2000)年以後の新たな事業展開も考えてのことでした。平成9(1997)

年4月に老人デイサービスセンターと在宅介護支援センターを開設、福島市からの委託を受けて開始し、平成12(2000)年の介護保険のスタートに合わせて居宅

利用する方を支援する特定相談を実施するけやきの村特定相談事業所をけやきの村内に立ち上げています。

また、国際障害者年を契機に昭和56(1981)年に「けやき



1990年代「けやき祭」

の村・青松苑合同運動会」を開催しています。競技を通した利用者と家族、地域の皆様とのふれあいの場とするとともに、障がい者に対する理解、障がい者のものに対する理解を深める大切な場となっていましたが、初期の目的に達したとして平成13(2001)年の21回の合同運動会をもって終了しました。

昭和60(1985)年2月には「中野地区趣味の展覧会」初めて利用者の作品を展示することになります。作品を通して障害者を理解してもらう重要な機会となりました。現在はその実行委員として各施設職員が



1981年「けやきの村・青松苑合同運動会」

関わり、企画の段階から地域の皆さんと一緒にを行っています。昭和63(1988)年12月には、施設利用者・職員の体力増進やクリエーションの場を確保することと、地域の皆さんに施設を解放することを目的に体育館「ふたば」を建設しました。

災害対策に関しては、夜間の職員数が少ない時の対応が課題でした。近隣の町内の皆様や消防団の協力なしには避難をすることができません。そこで地域の皆様と一緒に訓練を平成2(1990)年から総合防災訓練として、静心園のある堰場堰坂地区とけやきの村・青松苑がある沼蛭・高田地区でそれぞれ実施します。訓練には地元町内の皆様にお願いしている「防災協力員」、民生委員、地元消防団そとして飯坂消防署にも参加してもらい火災想定の避難訓練水消火器を使った消火訓練を実施し、訓練後には懇談会として車椅子の操作を説明したり、訓練の振り返りをしていました。

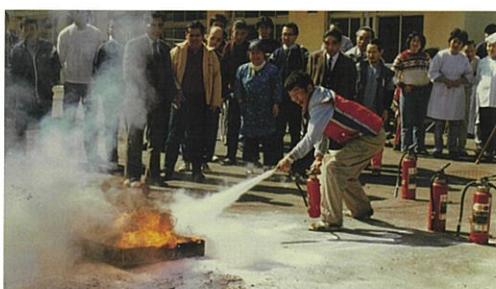
そのようななか、平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災は、各地に甚大な被害を及ぼします。幸いに本法人の各施設は、人的被害はもとより建物被害もほとんどなくライフラインの復旧とともに



1970年代「クラブ活動」

に、日常の生活を取り戻しています。ライフラインの復旧とともに、被害のあった地域や施設から被災者の受け入れを行うことになります。この経験が、クリエーションの場を確保することと、地域の皆さんに施設を解放することを目的に体育館「ふたば」を建設しました。

災害対策に関しては、夜間の職員数が少ない時の対応が課題でした。近隣の町内の皆様や消防団の協力なしには避難をすることができません。そこで地域の皆様と一緒に訓練を平成2(1990)年から総合防災訓練として、静心園のある堰場堰坂地区とけやきの村・青松苑がある沼蛭・高田地区でそれぞれ実施します。訓練には地元町内の皆様にお願いしている「防災協力員」、民生委員、地元消防団そとして飯坂消防署にも参加してもらい火災想定の避難訓練水消火器を使った消火訓練を実施し、訓練後には懇談会として車椅子の操作を説明したり、訓練の振り返りをしていました。



1980年代「消防訓練」

東日本大震災では、福祉避難所がない、あっても機能しないと

いうことが大きな問題としてクローズアップされました。平成24(2012)年2月に、けやきの村・青松苑・静心園の3施設から被災者の受け入れを行ったため、実際の災害発生時に施設と福島市が災害発生における福祉避難所の指定に関する協定を締結します。しかし、協定締結後、福祉避難所の開設受入訓練は実施されることなく経過していました。そこで、本法人の3施設も加入している福島県北地区障がい福祉連絡協議会(略称・障連協)が、福島市障がい福祉課へ訓練の必要性を訴え、平成29(2017)年11月に、福島市長寿福祉課、障がい福祉課、危機管理室と障連協が連携してけやきの村を会場に訓練を実施することになります。また、平成30(2018)年9月には中野地区総合防災訓練の一環として、けやきの村を会場に福祉避難所開設受入訓練を実施しました。法人・施設単独ではなく、法人・施設としてまとまるこことによって大きな力となり、行政に明確な意思として伝えることで実現するということ

様々な活動をするためにはPTAの力だけでは難しくなってきたということで、地域の力、活動に取り入れることを考えた。本法人も役に立てました。本法人も役に立てればということで「なかのPTCA」の活動に参加することとなりました。ほたるの集いや、校内マラソン大会、縄跳び大会、学習発表会等に協力をしています。



2021年「福祉避難所開設訓練」

1980年代「クリスマス会」



1980年代「クリスマス会」



2016年「中野地区大運動会」

が確認できた出来事でした。

平成27(2015)年は、改正社会福祉法による「地域における公益的な取組み」が福祉業界の話題の中心でした。本法人は、改正社会福祉法が施行される以前からの地域とのつながりをもち、様々な連携をしていましたが、新たな取組みとして地域のために何かできないか模索していたとき、中野小学校の校長先生が地域に呼び掛けていたことが耳に入りました。中野小は、中野地区にある唯一の学校ですが、児童数が少なく

様々な活動をするためにはPTAの力だけでは難しくなってきたということで、地域の力、活動に取り入れることを考えた。本法人も役に立てればということで「なかのPTCA」の活動に参加することとなりました。ほたるの集いや、校内マラソン大会、縄跳び大会、学習発表会等に協力をしています。

運動会への参加です。中野地区の体協と中野小の共催で毎年10月に開催されていましたが、地域の皆さんに障がい者の理解を深めるまたとない機会であると考え、お願いしたところ、共催団体として参加できることになりました。平成27(2015)年8月の実行委員会から参加することができました。そして10月の「中

達の思いに触れることで、これらの50年に向けた法人の理念を迎えるあたり考えたことは、まず、法人創立の原点に立ち返つてみるとことでした。先達の思いに触れることで、これら50年に向けた法人の理念を考えることができるのでないかという思いからでした。そして、50周年という節目を新たな出発点と位置づけ、令和2(2020)年7月に、法人設立(2020)年7月に、法人設立の思いを大切な原点とした「あなたとともに、そしてあなたのために」という新たな経営理念を策定しました。

この理念は、目の前のご利用者はもとより、私たちが関わるすべての皆様にとって本法人が「ないと困る存在」となることを目指したものであり、それを実現するためのものであります。

時代は今、少子化・高齢化が急速に進み、現役世代の減少と

ドがあります。本番前の予行練習として、けやきの村でパレードをすることになりました。平成28(2016)年5月の「中野小鼓笛パレード in けやきの村」です。そして中野地区で唯一の野地区大運動会」では、利用者と小学生や地域の方が一緒にできる競技を加えていただき、地域の一員として皆さんと有意義な時間を楽しく過ごすことができます。

50周年を新たなる出発点として

私たちが法人創立50周年を迎えるあたり考えたことは、

まず、法人創立の原点に立ち

返つてみるとことでした。先

達の思いに触れることで、これか

らの50年に向けた法人の理念を

迎えるあたり考えたことは、

まず、法人創立の原点に立ち

社会福祉法人けやきの村創立50周年

社会福祉法人けやきの村創立50周年記念を祝して 福島市長 木幡 浩

社会福祉法人けやきの村が昭和46年9月に創立され、数々の実績とともに、ここに50周年を迎えることは、誠に意義深いことであり、同時にこれまでの社会福祉法人けやきの村の皆様のご労苦とご努力に心から感謝を申し上げます。

また、障がいのある方や高齢者など社会的に弱い立場にある方に寄り添い、社会の一員として生活できる共生社会の実現に向けて、さまざまな分野において熱心に取り組まれ、地域福祉の向上にご尽力をいただいておりますことに対し敬意を表するとともに、更なる支援体制の拡充にご期待申し上げているところでございます。

さて、本市では、障がいや障がいのある人に対する理解を深め、障がいのある人も互いに人格と個性を尊重し支え合い、安全で安心して共にいきいきと暮らすことができる共生社会

の実現を目指す「障がいのある人も共にいきいきと暮らせる福島市づくり条例」を令和2年4月1日に施行しました。

本市におけるバリアフリーの施策の幹となる本条例に基づき、官民一体となってハード・ソフト両面のバリアフリー化を実践し、「誰にでもやさしいまち ふくしま」の実現を目指し、社会的に弱い立場にある方への理解促進を推進して参ります。

今後におきましても、社会福祉法人けやきの村の皆様をはじめ、関係機関や市民の皆様のご協力をいただきながら、障がい者や高齢者の福祉のなお一層の充実に努めて参ります。

結びに、社会福祉法人けやきの村のますますのご発展と、利用者、ご家族の皆様などのご健勝をご祈念申し上げまして、お祝いの言葉いたします。

「社会福祉法人けやきの村創立50周年記念」祝辞

社会福祉法人けやきの村協力会 会長
社会福祉法人けやきの村家族会連合会 会長 稲 場 茂 男

社会福祉法人けやきの村、創立50周年を迎えられましたこと、心よりお祝い申し上げます。

けやきの村は、春には桃・りんごの花に囲まれ、傍には小川が清らかに流れる、静かで又と無い恵まれた処にあります。

50年前、世間一般的には、障害者への理解が追いついていない頃、設立にご尽力下さいました、先人の方々のご労苦に対し、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

創立から50年、施設利用者、そして、私達家族は、自立更生支援と福利厚生向上の成果を存分に享受させて頂きました。職員の皆様、地域の皆様、そして、けやきの村に関わる全ての方々に、温かく心強いご支援を頂いておりますこと、厚くお礼申し上げます。

けやきの村協力会は、施設運営における財政面の公費でまかないきれない分野について援助する目的で、また、けやきの

村家族会は、施設と利用者家族との交流を密にするという目的をもって、けやきの村創立間もなく発足したものであります。以来今日迄、会員一丸となって、微力ではありますが、けやきの村と共に歩んで参りました。

近年は、東日本大震災、幾多の自然災害があり、そして、新型コロナウイルス感染症であります。職員の皆様、地域の方々には、それらの困難を乗り越えて、私達利用者の安心安全に最大のご努力を頂いております。利用者を代表いたしまして、改めて感謝申し上げます。今後共変わらぬご指導と、ご支援を、心よりお願い申し上げます。また、これまで協力会と家族会を支えて頂いた多くの皆様に感謝申し上げます。

結びとなりましたが、これからけやきの村の限りない発展と、役職員の皆様のご健勝をご祈念申し上げます。

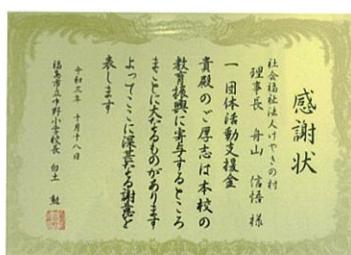
創立50周年記念事業

活動支援金贈呈



9月7日、社会福祉法人けやきの村創立50周年記念事業で、慰問や総合避難訓練、運動会、納涼盆踊り大会などでご協力をいただいております7団体へ活動支援金を贈呈しました。

福島市立中野小学校より感謝状



10月18日、中野小学校白土勲校長がけやきの村を訪れ、活動支援金の感謝状と子供たちのICT教育の推進に役立てるタブレット用スタンド3台を購入したとのご報告をいただきました。

けやきの村ひるば

青松苑

納涼祭 今年も昨年同様で、コロナ対策のもとに開催となりました。天気にも恵まれて外でお菓子釣り、スイカ割り、花火を楽しむことができました。



芋煮会

あいにくの天気のため室内での開催となりましたが、芋煮を食べ余興も楽しめたようでした。



桃の里

秋の飾り 朝晩めつきり寒くなってしまったね。移り変わる四季をより感じられるように、紅葉した葉やドングリなどで壁画を作ってみました。

ハロウィンの飾りもとっても可愛くできましたよ。



運動会 10月に入り大分秋らしくなってきました。

「スポーツの秋」ですね!!!

今年も元気に運動会行いました。個人種目、団体種目、はたまた全員で協力した競技もあったり……。

皆で応援し、時に大笑いし、最後には成績の良かった方へ表彰状を贈られいただきました。楽しく賑やかな運動会となりました(^^)/



けやきの村

納涼祭 9月9日、けやきの村で納涼祭を開催しました。8月に開催予定でしたががコロナウイルス感染予防のため延期となっていました。イベント等は感染予防のため実施できませんでしたが、食事中は50周年記念のDVDを見て、食事後は打ち上げ花火を見ることができ、とても有意義な時間を過ごせました。



芋煮会

10月20日、けやきの村で芋煮会を開催し美味しい芋煮を堪能しました。



静心園

納涼祭 7月21日、園内にて納涼祭が行われました。午前と午後に分かれてピンボール・ボーリングや千本引きが行われ、景品を掛けてゲームを行いました。お目当ての物が当たるととても喜ばれる姿が見られました。夕食時には職員の余興や毎年恒例の花火大会が行われ、本格的な打ち上げ花火が上がるたびに歓声が上がり、夏の風物詩を楽しんでいただきました。



お楽しみ会 10月13日、園内食堂にてお楽しみ会が行われました。開会後ピンボーゲームが行われ、リーチ、ピンゴと続くたびに歓声が上がりました。

会食時には、職員による寸劇「水戸黄門」が行われたり、マジックショーが行われたりと、皆様の笑顔溢れる会となりました。



相談支援センター

認知症サポーター養成講座の開催

7月13日、大鳥中学校の3年生と教職員を対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症についての正しい知識と認知症の方への対応方法について講話と寸劇を行いました。寸劇ではご飯を食べたことを忘れてしまう高齢者への対応と、認知症と疑われる方が道に迷っている時にどのように対応したらよいのか学びました。受講して下さった皆さんには講座終了後に認知症サポーターの証であるオレンジリングを贈呈し、新たに54名が認知症サポーターとなりました♪



寸劇（ひとり歩き高齢者へ声掛け）の様子

地域の「お宝」紹介します。

今回は 茂庭地区のお宝、人とのつながりをご紹介します。
茂庭生活歴史館



スタッフの今野由子さん

茂庭の地名の由来は、昔、政宗三傑に数えられた「鬼庭綱元」が関係しているんですよ。…続きは歴史館でお伝えします！



展示品のふるい、水おけ、三本くわ、藁細工台など

中野小学校鼓笛演奏会

11月5日、中野小学校の生徒の皆さんに鼓笛演奏を披露していただきました。

一生懸命に演奏する姿に、利用者の皆様、職員ともに温かな眼差しで見入っておりました。



福島市社会福祉協議会飯坂協議会 中野地区会様より梨の寄贈

9月22日、福島市社会福祉協議会飯坂協議会中野地区会様より梨（品種：あきづき）を寄贈いただきました。寄贈いただきました梨は法人内各施設の給食に提供させていただきました。旬の味覚をいただき、ありがとうございました。



赤い羽根共同募金配分事業の完了

障害者支援施設静心園では赤い羽根共同募金配分金交付により、温冷配膳車の整備事業が完了しました。温冷配膳車を整備することにより利用者の皆さんに、より適切な温度で給食を提供することができるようになりました。赤い羽根共同募金へご寄付をいただきました皆様の温かい支援に対しまして感謝申し上げます。

事 業 総 額：1,732,500円

共同募金配分金：900,000円



けやきの村 自治会より寄付

9月3日、けやきの村自治会より社会福祉法人けやきの村50周年を記念して寄附金をいただきました。ありがとうございました。大切に使用させていただきます。



マスク生活にも慣れてきましたが、コロナのワクチン接種も進み感染者数も低下、今後も動向には目が離せません。季節が進み、冬の訪れを感じる季節となりましたが、寒さに負けずにすこしてきたいですね。

編 集 後 記